

県立学校校務支援システムの更新および運用保守業務委託  
に関する情報提供依頼（RFI）

三重県教育委員会事務局（以下「本県」という。）では、平成28年度に三重県統一校務支援システムの構築を行い、令和3年度に同じシステムにて更新を行っており、令和10年3月末までの契約となっています。

次期システムに当たっては、現状の機能を継承するとともに、以下の課題なども解消するシステムの検討を行っています。

つきましては、別添の現行契約の仕様書を確認の上、下記のとおり、見積書及び提案書を提出いただきますようお願い申し上げます。

記

1 現行契約について

(1) 三重県統一校務支援システム

本県では、平成28年度に県立高等学校へアルプ株式会社（現SAT T）の賢者を導入しており、令和3年度に同システムの更新を行っている。更新の際には特別支援学校への導入も併せて行っており、令和6年度より稼働している。令和7年度には新設される県立夜間中学校へも導入を予定しています。

令和5年度には校務支援システムと連携する、保護者連絡システム（すぐる）を導入しており、日常的な学校からの連絡を送付できることに加え、ユーザー管理・欠席情報連携・通知表等各種帳票送付などを校務支援システムと連携しています。

校務支援システムへのログインには、本県のデータセンターに設置しているADサーバと連携し、SSOを行っています。

なお教職員間の情報共有（連絡・掲示板・ファイル共有）はMicrosoft365(SharePoint、Teams)を利用し構築済みであるため調達の範囲外とする。

2 新システムでの要件・要望

(1) システムのクラウド化

現行システムは、本県のデータセンターへサーバ等を構築し、各校からVPNを利用しアクセスを行っています。

現在各種システムのクラウド化を文科省も進めていることもあり、新システムではクラウド上に構築されたシステムを想定しています。

構築基盤に当たっては、政府情報システムのためのセキュリティ評価制度（ISMAP）に基づき、安全性の評価を受けたクラウドサービスを利用することを想定しています。

(2) ログイン認証にMicrosoft Entra IDを利用

本県では令和5年度にMicrosoft365 A3 + A5 Security を利用した条件付きアクセスなどを利用したクラウド環境の構築を行っています。新システムの利用に当たっては、この認証機能を利用し、安全に利用できる環境を構築したいと考えています。

また、あわせてアクセス場所を問わずに在宅でも利用可能となるように進めたい。

### (3) 入試・出願システムの効率化

本県では、現システムの構築当初より、入試システムを稼働しており、志願者・調査票・試験結果・合格処理・各種帳票の出力などを行っています。

令和3年度からは、電子出願システムを稼働しており、受験者の出願手続きや、中学校からの調査書の送付を電子システムで行っており、令和6年度からは受験料の納付も併せてシステムで行う予定である。

ただ、現状のシステムでは各システムが個別のシステムとなっており、データの連携がされずに、中学校では出願校毎に調査書データのファイルを作成する必要があり、高校ではそれらのデータを集約するなど、いくつかの課題がある状態で、受験者である中学生の作業は効率化されているが、それを取り巻く中学校・高校の負担が依然と残っている状態である。

### (4) その他機能

#### ア 文書管理

本県では「総合文書管理システム」を運用しており、電子決裁や文書保存を行っているが、システム利用が行政ネットワーク環境のみとなっており、学校では公文書件名目録等、限定的にしか使用していない。学校的意思決定を行うためのワークフローを電子化し、公文書を保存する仕組みとして検討したい。

#### イ 勤務時間管理

教職員の勤務時間（通常勤務を超える在校時間等）の管理は、学校内のネットワークに接続したノートパソコンで打刻しているが、校外業務などでは後日あらためて処理が必要となるなど、効率的なシステムとはなっていない。

なお、休暇申請や手当申請等の庶務事務機能は「総務事務システム」で行っているため、次期システムの構築範囲からは外している。

### 3 実施スケジュール案

調達に当たっては、構築（1年）＋利用（5年）での契約を想定しており、契約期間終了後には1年単位の契約更新を行う予定である。

令和9年4月	公告
令和9年5月	契約
～令和10年3月	更新・構築
令和10年4月	利用・保守業務開始
～令和15年3月	契約期間終了

### 4 参考資料

現在本県で利用しているシステムは以下のような構成となっています提案の際の参考としてください。

- ・【現行システム】メニュー一覧
- ・【現行システム】帳票一覧

また以前の調達時の仕様書などを確認する際には下記のサイトから以下の項目を入力し検索してください。

年度：平成 27 年度 契約案件番号：401000151030203720

[三重県 入札情報サービスシステム（物件調達）](#)

## 5 情報提供内容について

### (1) 見積書

見積書は、貴社の任意様式とし枚数の指定はありません。ただし、印刷時の用紙サイズ A4 とします。

各年度の必要内訳が分かるように作成してください。

### (2) 提案書

提案書の提出は任意です。本業務では、現行契約の仕様書を本 RFI などにより頂いた意見などをもとに更新したものに業務を委託する予定です。仕様の改善点、仕様書に記載のない項目または成功事例等がありましたら、ご提案をお願いします。提案書は、貴社の任意様式とし枚数の指定はありません。ただし、印刷時の用紙サイズは A4 とします。

## 6 情報提供資料の提出方法について

### (1) 提出期限 令和 7 年 1 月 31 日（金）

期限延長を希望される場合はその旨連絡ください。

### (2) 提出先 三重県教育委員会事務局 教育総務課 教育 ICT 化推進班

### (3) 提出方法 持参、メール、または郵送

[注意]

本県のメールシステムは、1 通あたり 25 M バイト（エンコード前）まで受信可能です。また、スパムメール等に自動判定された場合には、受信メールを開封できないため修正と再送をお願いすることがあります。

### (4) 提出物 見積書（必須）、提案書（任意）を提出してください。

提出物の形態は、電子媒体 1 式とします。

## 7 注意事項

(1) この情報提供依頼は、本業務の方向性を検討するための手段であって、契約を前提としたものではありませんのであらかじめご了承ください。

(2) 提案書の作成にあたって、既存資料やパンフレット等を活用いただいて構いません。

(3) 提案書についてご説明をいただける場合は、事前にご連絡をお願いいたします。

(4) ご提供していただいた情報については、当組織内で使用するものであり、提案者の断りなく第三者への配布は行いません。ただし、三重県情報公開条例（平成 11 年三重県条例第 42 号）で定義する公文書になりますので開示請求があった場合は、請求者に対して開示を行います。そのため、企業秘密等に該当し、非開示とする必要がある箇所については、その旨を記載してください。（提案書全てを非開示とする必要がある場合についても、その旨を記載してください）

(5) 本情報提供依頼に係る資料の作成、提出等に要する費用は各提案者の御負担でお願いいたします。

(6) ご提供していただいた情報・資料につきましては、返却致しません。

(7) ご提供していただいた情報に関して、後日問い合わせを行う場合があります。

(8) 本件にかかる県からの全ての情報については、第三者に対して開示または漏洩しないようお願いします。

8 本件対応窓口

三重県教育委員会事務局 教育総務課 教育 ICT 化推進班 担当：中村

住所：〒514-8570 三重県津市広明町 13 番地

電話：059-224-3008

電子メール：mejoho@pref.mie.lg.jp

※ 本件にかかる質問、問い合わせについては、原則電子メールにてお願いします。